

間伐材の身近な利用

〈簡易製材機・簡易破碎機の活用〉



間伐材がどんどん製材されていきます。将来有望！！



丸太の切り口を見て...「触ってもいい?」



みんなで巣箱をつくりました。役場のおにいさんへプレゼント。



ものすごい音ですが、あっという間にチップの出来上がり

長野県では県民の皆様手軽に間伐材を利用していただき、さらに間伐を推進するため、平成十七年度より簡易製材機及び簡易破碎機の貸出を行っています。

佐久穂町では、町有林から搬出された間伐材を駒出池キャンプ場で、簡易製材機により製材し、キャンプ場内のベンチや巣箱用の板として利用しています。製材にあたっては地元中学生の体験学習として、作業を実際に行ってもらいました。また、地元保育園の皆さんは製材した板材を利用して巣箱を作り、町内の福祉施設や役場等にプレゼントしました。

さらに、間伐で発生した枝などは簡易破碎機によりチップにして、キャンプ場内の歩道に敷くなど有効活用されています。

しかし、保安林になると固定資産税が免除され、所有者の経費負担無で県が森林整備することも可能です。道の無い奥山や急傾斜地など森林として維持していく山林を保安林にしませんか？